

# 平成29年度第2回富山市地域密着型サービス等運営委員会

## 次 第

- ・日 時 : 平成29年11月1日(水)  
午後1時半から
- ・場 所 : 富山市役所 自治振興会室

### 1 開 会

### 2 議 事

#### 第7期介護保険事業計画の策定について

1. 人口等の推計について ..... 資料1
2. 介護サービスの基盤整備について ..... 資料2

- ・参考資料〔日常生活圏域別介護サービス基盤の整備状況〕

### 3 閉 会

## 人口等の推計について

### ① 富山市の高齢者数の推移と今後の見込み

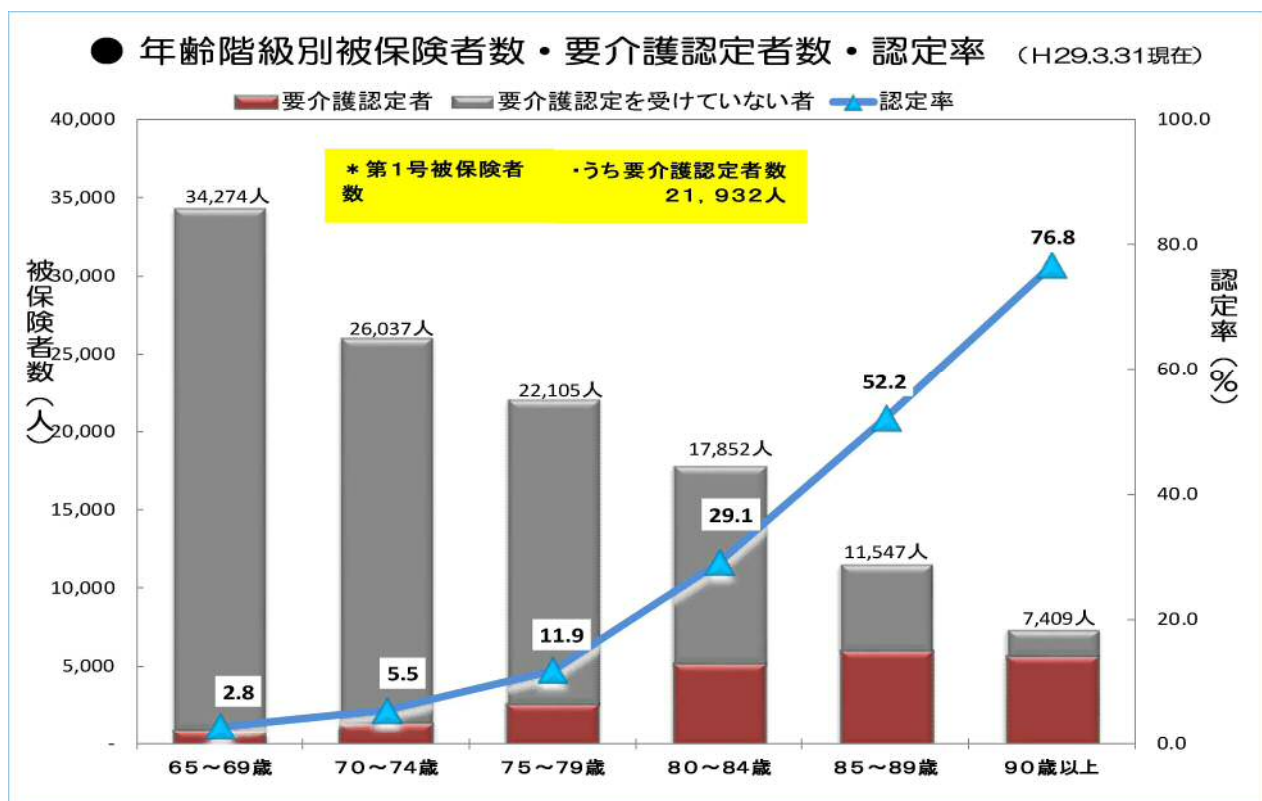
本市の総人口は平成 20 年をピークに減少に転じており、平成 29 年の 41 万 7 千人から平成 32 年には 40 万 8 千人へと 9 千人（2.1%）減少する見込みです。

一方、65 歳以上人口（第 1 号被保険者数）は、平均寿命の伸びなどにより、平成 32 年度には 12 万人になるものと見込まれます。高齢化率は平成 28 年度の 28.4%から平成 32 年度には約 29.5%へと 1.1 ポイント上昇する見込みで、高齢化が一層進展するものと予想されます。

特に、近年 75 歳以上の後期高齢者数の増加が顕著となっており、平成 28 年度の 5 万 7 千人から、平成 32 年度は 6 万人、平成 37 年度には 7 万人と大きく増える見込みです。

	第6期			第7期			第8期	第9期
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成35年度	平成37年度 (2025年)
総人口 ①	418,957人	418,495人	415,947人	413,399人	410,851人	408,302人	401,702人	397,302人
1号被保険者(65歳以上) ②	117,045人	118,916人	119,290人	119,664人	120,038人	120,414人	119,690人	119,208人
・前期高齢者(65~74歳以上)	60,987人	61,135人	60,807人	60,479人	60,151人	59,822人	53,097人	48,614人
・後期高齢者(75歳以上) ③	56,058人	57,781人	58,483人	59,185人	59,887人	60,592人	66,593人	70,594人
2号被保険者(40~64歳)	138,065人	137,879人	137,855人	137,831人	137,807人	137,780人	137,267人	136,925人
高齢化率(%) (②/①×100)	27.9	28.4	28.7	28.9	29.2	29.5	29.8	30.0
後期高齢化率(%) (③/①×100)	13.4	13.8	14.1	14.3	14.6	14.8	16.6	17.8

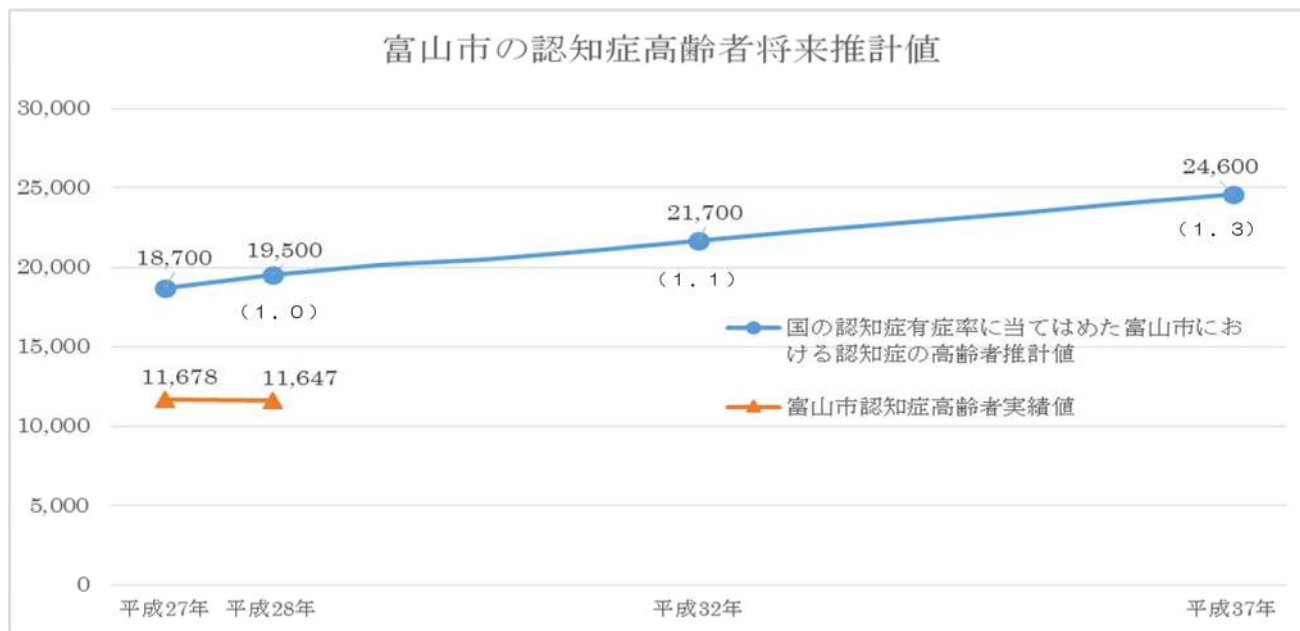
【推計方法】「富山市将来人口推計報告書」（H27年9月）及び実績値（各年10月1日）に基づき推計  
【参考】



## ② 認知症高齢者数の推移と今後の見込み

我が国における認知症の人の数は平成 24 年（2012 年）で約 462 万人、65 歳以上高齢者の約 7 人に 1 人と推計されています。高齢化の進展に伴い、さらに増加が見込まれており、平成 37 年には高齢者の 5 分の 1 にあたる 730 万人と大幅に増加する見込みです。

これを本市の人口に当てはめると、認知症有病者は平成 32 年には 21,700 人、平成 37 年には 24,600 人になると推計されます。



[推計方法]

■ 国の認知症率に当てはめた富山市における認知症高齢者推計値

「日本における認知症高齢者人口の将来推計に関する研究」による速報値の各年齢の認知症有病率が上昇する場合の将来推計人数 / (率) の有病率を富山市将来人口推計報告書の高齢者（65 歳以上）の推計値に当てはめ算出

■ 富山市認知症高齢者数実績値

認定調査時に認定調査員及び主治医の意見書両方が認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa 以上と判断した者（各年度 3 月末の集計数）

## 介護サービスの基盤整備について

## 1. 第5期（H24～26）、第6期（H27～29）の整備量

## (1) 施設・居宅サービス

サービス名	第5期	第6期	第6期末 全体状況
①介護老人福祉施設	— 〔40床〕	— 〔—〕	24施設 〔1,685床〕
①介護老人保健施設	— 〔—〕	— 〔—〕	18施設 〔1,783床〕
①介護療養型医療施設	— 〔—〕	— 〔—〕	14施設 〔847床〕
②特定施設入居者生活介護	36床	90床	146床

## (2) 地域密着型サービス

サービス名	第5期	第6期	第6期末 全体状況	【参考】第6期計 画に対する未達
③定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	3	2	5事業所	
④夜間対応型訪問介護	3	0	3事業所	2事業所 未達※
⑤認知症対応型通所介護	2 〔6人〕	— 〔—〕	21事業所 〔234人〕※	4事業所 未達※
⑥小規模多機能型居宅介護	— 〔—〕	3 〔76人〕	29事業所 〔762人〕	3事業所 未達※
⑦看護小規模多機能型居宅 介護（複合型サービス）	1 〔25人〕	3 〔87人〕	4事業所 〔112人〕	
⑧認知症対応型共同生活介 護	1 〔18人〕	4 〔72人〕	44事業所 〔603人〕	
⑨地域密着型介護老人福祉 施設	1 〔29床〕	6 〔154床〕	18事業所 〔435床〕	

※夜間対応型訪問介護、小多機については、H27及びH28と計2回公募したが目標未達となった。

認知症対応型通所介護は第6期中に事業所廃止したことによる未達。また共用型は含まず集計。

## 2. 特別養護老人ホームの入所申込者数

【単位：人】

	要介護3	要介護4	要介護5	合計	対前年度比
平成27年度	294 (188)	265 (165)	184 (96)	743 (449)	— (—)
平成28年度	337 (204)	242 (131)	125 (51)	704 (386)	0.95 (0.86)
平成29年度	306 (199)	207 (121)	105 (55)	618 (375)	0.88 (0.97)

※各年4月1日現在。自宅、医療機関、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サ高住からの申込者。うち()内は「自宅待機者」。

⇒ 近年、待機者は減少しているものの、現在も約600人（自宅からの待機者は約400人弱）と依然として多い状態。

また、国の資料によると特別養護老人ホームの平均的な在所期間は約4年で、待機者がすぐに入所することは難しい。さらに事業者の施設整備に係る費用や時間、被保険者の保険料への跳ね返り等を考えると、特養の新規整備は期待しにくいため、特養入所を希望する方（要介護度の高い中重度者）が在宅で安心して暮らすことが出来る特養に代わる介護サービスのさらなる整備が必要。

3. サービス別・要介護度別受給者数（月当り）

【単位：人】

サービス名	要支援 1・2	要介護1	要介護2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	中重度 者計
① 介護老人 福祉施設	—	9 (0.6%)	41 (2.6%)	477 (29.8%)	587 (36.6%)	489 (30.5%)	1,603	
	—	174 (10.9%)	309 (19.3%)	484 (30.3%)	406 (25.4%)	226 (14.1%)	1,599	
	—	2 (0.3%)	9 (1.4%)	68 (10.3%)	231 (35.0%)	350 (53.0%)	660	
② 特定施設入居者生活 介護	6 (4.6%)	32 (24.6%)	38 (29.2%)	25 (19.2%)	19 (14.6%)	10 (7.7%)	130	
③ 定期巡回・随時対 応型訪問介護看護	—	26 (21.0%)	28 (22.6%)	27 (21.8%)	24 (19.4%)	19 (15.3%)	124	70 (56.5%)
④ 夜間対応型 訪問介護	—	3 (15.8%)	4 (21.1%)	8 (42.1%)	0 (0%)	4 (21.1%)	19	12 (63.2%)
⑤ 認知症対応型 通所介護	8 (2.7%)	47 (16.0%)	74 (25.3%)	97 (33.1%)	40 (13.7%)	27 (9.2%)	293	164 (56.0%)
⑥ 小規模多機能型 居宅介護	28 (5.5%)	123 (24.2%)	142 (28.0%)	139 (27.4%)	65 (12.8%)	39 (7.7%)	508	243 (47.9%)
⑦ 看護小規模多機能 型居宅介護	0 (0%)	3 (8.1%)	9 (24.3%)	9 (24.3%)	9 (24.3%)	7 (18.9%)	37	25 (67.5%)
⑧ 認知症対応型 共同生活介護	0 (0%)	48 (9.2%)	151 (29.0%)	201 (38.7%)	72 (13.8%)	48 (9.2%)	520	321 (41.0%)
⑨ 地域密着型介護老人 福祉施設	—	0 (0%)	1 (0.3%)	99 (32.1%)	107 (34.7%)	101 (32.8%)	308	

※（）内は要介護度別構成比、介護保険事業状況報告（平成29年8月分）より

◎地域密着型サービス（地密特養除く）における中重度者（要介護3～5）  
の利用について

⇒ 中重度の高齢者が安心して生活を送るためには、要介護度が高い方にも対応可能なサービスが提供できる体制の整備が必要である。

上表より、中重度利用者の割合の高いサービスは以下のとおりである。

- 割合：1位 ⑦看護小規模多機能型居宅介護（67.5%）  
2位 ④夜間対応型訪問介護（63.2%）  
3位 ③定期巡回・随時対応型訪問介護看護（56.5%）

これらのサービスの施設整備を積極的に進める必要があるが、1位の看護小規模多機能型居宅介護事業所は、市内で現在4事業所、2位の夜間対応型訪問介護事業所は同3事業所（うち2事業所は休止中）、3位の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は同5事業所と整備数が少なく、十分なサービス供給がされていないものと考えられる。

#### 4. 各種調査結果における施設整備への要望・意見

##### (1) 市民意識調査 (H27)

Q：今後のまちづくりの重点施策

1位：「高齢者・障害者への支援（介護サービス基盤整備など）」20.4%

##### (2) 高齢者保健福祉実態調査 (H28)

Q：望ましい介護の生活形態

1位：「在宅で暮らしたい」54.3%

Q：身近に整備してほしい介護・福祉施設

1位：「小規模多機能型居宅介護」37.7%

2位：「デイサービスやショートステイ施設」32.5%

3位：「筋力向上トレーニングや転倒予防等の介護予防を目的とした施設」28.4%

##### (3) 介護保険サービス事業者アンケートで寄せられた意見 (H29)

- ・24時間365日在宅で介護できる体制を求める。
- ・サービスの地域間バランスの公平性を求める。
- ・これ以上の介護施設創設は、人材の流出、引き抜きなどを招き、現場職員の負担を増やす。

##### (4) 地域懇談会での意見 (H29、市内4カ所で実施)

- ・富山市は施設整備が進んでいるが、高齢者保健福祉実態調査でも約6割の方が在宅での介護を望んでいるので、在宅サービスの充実を望む。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護等、在宅での介護をサポートするサービスを増やしてほしい。
- ・介護人材が不足している。介護福祉士養成専門学校も定員割れの状況をなんとかすべき。

## 5. 地域医療介護総合確保基金（H27～）

医療・介護サービスの提供体制改革のために新たな財政支援制度として、平成27年度より都道府県に消費税増収分を財源とした基金設置された。富山市は当該基金を財源として活用し、「富山市地域密着型サービス等施設整備費補助金交付要綱」を定め、事業所に整備補助している。

### 【基金の対象事業】

- ・ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備整備
- ・ 居宅等における医療の提供に関する事業
- ・ 介護施設等の整備に関する事業
- ・ 医療従事者の確保に関する事業
- ・ 介護従事者の確保に関する事業

### 【富山市地域密着型サービス等施設整備費補助金交付要綱※より抜粋】

補助対象サービス	補助金額
③ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1施設当たり：5,670千円（ハード） 1施設当たり：10,300千円（ソフト）
④ <u>夜間対応型訪問介護</u>	<u>なし</u> <u>（平成27年度より補助対象外となった）</u>
⑤ 認知症対応型デイサービスセンター	1施設当たり：11,300千円（ハード）
⑥ 小規模多機能型居宅介護	1施設当たり：19,800千円（ハード） 定員1人当たり：621千円（ソフト）
⑦ 看護小規模多機能型居宅介護 （複合型サービス事業所）	1施設当たり：21,900千円（ハード） 定員1人当たり：621千円（ソフト）
⑧ 認知症高齢者グループホーム	1施設当たり：19,800千円（ハード） 定員1人当たり：621千円（ソフト）
⑨ 地域密着型介護老人福祉施設	定員1人当たり：2,640千円（ハード） 定員1人当たり：621千円（ソフト）

※国・県の同交付要綱に準じている



## 6. 保険料と給付費の推移

### (1) 富山市の介護保険料（月額 6,300 円）

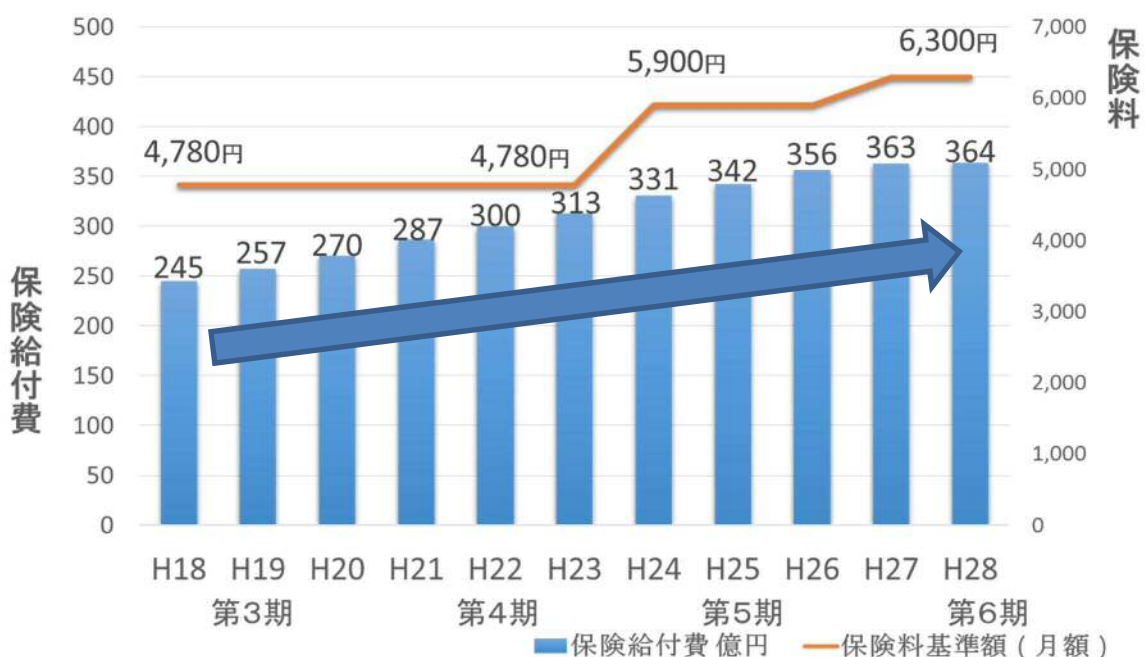
本市の介護保険料は介護施設が他都市に比べ充実していること等から、全国平均（月額 5,514 円）、中核市平均（月額 5,617 円、3 位）、県平均（月額 5,975 円、1 位）と比較すると高い設定となっている。

### (2) 第 7 期介護保険料について

介護保険料は、介護保険給付費への第 1 号被保険者の負担割合（H30 より 23%）で算定するため、高齢化の進展による給付費の増に伴い、保険料も上昇していくことが想定される。

<方針>

- ・団塊の世代がすべて 75 歳以上となる平成 37（2025）年度を見据え、第 7 期の施設整備計画においては、これまで以上に給付と負担のバランスに考慮し、サービス毎に整備促進と抑制のメリハリの効いたものとし、保険料の上昇をできる限り抑えるよう努める。
- ・介護が必要な方に必要なサービスを提供するという基本原則のもと、多くの高齢者が望む「住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたい」という希望に沿って、在宅介護のサービス基盤を整備する。



## 7. 第7期（H30～H32）計画の整備について（案）

### （1）方針【H29.8第1回委員会より】

平成37（2025）年度を見据え、地域包括ケアシステムの構築を目指し計画的な整備を行うこととし、第6期計画の進捗状況を勘案しながら、具体的には次の方針に基づき、サービス毎に整備目標を検討する。

- ・これまでの方針「施設から在宅」への転換を引き継ぐ。
- ・各種調査結果を基に、必要性の高いサービスについて整備を行う。
- ・特に、国が示した「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（案）」に記載されているように、中重度の方の在宅生活を支えるサービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護）について、ニーズを反映したサービスの設定を行う。

### （2）第7期の整備数（案）

介護保険事業計画において、サービス種類毎に量の見込みを算出する必要があり、上記1～7（1）の背景を踏まえ、以下のように整備する。

サービス名	H28平均給付実績/月・人	整備数			第7期末（見込）	
		第5期	第6期	第7期(案)		
施設 ①	介護老人福祉施設	312千円※	— (40床)	—	—	24か所 (1,685床)
	介護老人保健施設	329千円※	—	—	—	18か所 (1,783床)
	介護療養型医療施設	424千円※	—	—	—	14か所 (847床)
	介護医療院(H30新設)	—			未定	未定
在宅 ②	特定施設入居者生活介護	181千円	36床	90床	150床	296床
地域密着型	③定期巡回・随時対応型訪問介護看護	136千円	3か所	2か所	4か所	9か所
	④夜間対応型訪問介護	16千円	3か所	—	—	3か所
	⑤認知症対応型通所介護	118千円	2か所 (6人)	—	2か所 (24人)	23か所 (257人)
	⑥小規模多機能型居宅介護	201千円	—	3か所 (76人)	3か所 (87人)	32か所 (849人)
	⑦看護小規模多機能型居宅介護(複合型)	247千円	1か所 (25人)	3か所 (87人)	5か所 (145人)	9か所 (257人)
	⑧認知症対応型共同生活介護	247千円	1か所 (18人)	4か所 (72人)	4か所 (72人)	48か所 (675人)
	⑨地域密着型介護老人福祉施設	331千円※	1か所 (29床)	6か所 (154床)	—	18か所 (435床)

※特定入所者介護サービス費(補足給付)67千円と見込んで加算。

【施設サービス】

①介護老人福祉施設※、介護老人保健施設、介護療養型医療施設

：整備しない（アンケート結果：整備意向なし）（※定員 30 人以上）

施設サービスは介護者の負担を無くす高サービスであるが、本市の介護保険 3 施設の整備率は、他都市に比べ高いため、給付費を押し上げ、保険料を上昇させる要因になっている。

8 月に行った事業所アンケートでは、介護保険 3 施設の整備を予定している法人が無かったこと及び特養待機者が減少傾向にあること等から、第 7 期期間中に新たな整備は行わない。

ただし、床数の増減を伴わない施設の老朽化に伴う建替えや、個室ユニット化事業については適切に対応していくこととする。

介護療養型医療施設は、平成 35 年度末までに廃止され、他の形態への転換が必要とされている。転換先の一つに新しい施設サービスである「介護医療院」が平成 30 年度より創設され、今後国の方針が固まり次第、その転換数を見込むこととする。

【参考：H28 平均給付実績 特養 312 千円/月・人】  
 【 ” ” 老健 329 千円/月・人】  
 【 ” ” 療養 424 千円/月・人】

（参考） 介護 3 施設等の整備状況（中核市比較）  
 【H28】 H28.10.1現在（人口10万人当たり）

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	地域密着型介護老人福祉施設	施設合計
1 位	横須賀市 (519床)	呉市※ (537床)	高知市 (349床)	下関市 (147床)	呉市※ (1,134床)
2 位	呉市 (473床)	富山市 (426床)	富山市 (213床)	長野市 (121床)	富山市 (1,118床)
3 位	函館市 (469床)	秋田市 (414床)	八王子市 (155床)	高崎市 (92床)	函館市 (1,008床)
4 位	前橋市 (468床)	函館市 (406床)	下関市 (146床)	長崎市 (92床)	下関市 (981床)
5 位	佐世保市 (464床)	いわき市 (390床)	旭川市 (117床)	久留米市 (90床)	長野市 (967床)
	11位富山市 (403床)			10位富山市 (74床)	
中核市平均	346床	264床	55床	43床	708床

【出典】 介護サービス施設・事業所調査（平成28年10月1日現在）  
 H28中核市都市要覧（住民基本台帳人口、世帯数は平成28年3月31日現在）  
 ※H28.4呉市、佐世保市が中核市へ移行（全47市）

## 【居宅サービス】

### ②特定施設入居者生活介護

： 150床（アンケート結果：整備意向なし）

有料老人ホーム等で、入浴、食事などの日常生活上の支援や機能訓練を包括的に提供するサービス。

近年増加している有料老人ホーム（H26：23施設 686戸→H29：36施設 1,040戸 約1.5倍）等の既存施設を活用するため、新たな施設整備を伴わないこと、特養の新規入所の重点化により要介護度は低いが施設サービスが必要な方への受け皿としての活用も見込めること等から、引き続き整備を行う。整備計画数は第6期の実績（90床）を基に有料老人ホームの戸数伸率に応じて設定。 【参考：H28 平均給付実績 181千円/月・人】

## 【地域密着型サービス】

### ③定期巡回・随時対応型訪問介護看護

： 4か所（アンケート結果：整備意向なし）

1日複数回の短時間の定期巡回訪問と、利用者からの通報により応対・訪問を行うサービスで介護だけでなく看護も行うサービス。

地域包括ケアシステムの中核を担うサービスであり、高齢化に伴い医療と介護の両方が必要な高齢者の増加が予想されるため、特に整備を推進する。市内全域をカバーできるよう第6期実績数（2か所）よりも多い4か所整備する。

既存の5事業所のサービス提供エリア以外（奥田等、岩瀬等、五福等、呉羽、和合、水橋）をカバーし、富山市全域においてサービスを利用できるように、提供エリアに一部条件を付して公募を行う。

【参考：H28 平均給付実績 136千円/月・人】

### ④夜間対応型訪問介護：整備しない（アンケート結果：1法人）

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の夜間版で、介護サービスのみ。

市内にある3事業所のうち、現在2事業所が人材不足を理由に休止している。また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の普及促進のため、平成27年度より基金による補助対象から除外されていることから、整備しないこととする。 【参考：H28 平均給付実績 16千円/月・人】

⑤ **認知症対応型通所介護**：2か所（アンケート結果：1法人）

認知症である者を対象として、デイサービスセンターに通所し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練等を行うサービス。

平成32年度には現在の1.1倍の認知症高齢者の増加が見込まれるため、これに応じた当該介護サービスの供給が必要であると考える。認知症高齢者の増加に呼応し、現在の事業所数21事業所数の1割の2か所を第7期で整備する。

【参考：H28 平均給付実績 118 千円/月・人】

⑥ **小規模多機能型居宅介護**：3か所（アンケート結果：3法人）

利用者の選択に応じて、施設への通いを中心として、短期間の宿泊や自宅への訪問を組み合わせたサービス。

地域包括ケアシステムの中核を担うサービスであり、医療や介護ニーズの高い中重度者を支えるサービスであることから、引き続き整備を推進する。

小規模多機能型居宅介護は、第6期で6か所の整備を計画したが、3か所の整備にとどまっており、第6期計画後の目標数（32か所）より3事業所不足している。アンケート結果で3法人が整備意向を示していることも含め不足分を第7期で整備する。

【参考：H28 平均給付実績 201 千円/月・人】

⑦ **看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）**

：5か所（アンケート結果：1法人）

小規模多機能型居宅介護サービスに看護師による訪問看護サービスを追加し提供するサービス。

地域包括ケアシステムの中核を担うサービスであり、高齢化に伴い医療と介護の両方が必要な高齢者の増加が予想されるため、特に整備を推進する。

看護小規模多機能型居宅介護は、現在市全体で4か所と少ないため、第6期実績数（3か所）よりも2事業所多い5か所整備する。

【参考：H28 平均給付実績 247 千円/月・人】

⑧ 認知症対応型共同生活介護：4か所（アンケート結果：3法人）

入所で認知症の利用者を対象に、その共同生活を営むべき住居において、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活の世話及び機能訓練を行うサービス。

平成32年度には現在の1.1倍の認知症高齢者の増加が見込まれるため、これに応じた当該介護サービスの供給が必要であると考える。認知症高齢者の増加に呼応し、現在の事業所数44事業所数の1割の4か所を第7期で整備する。

新規整備以外にも、既存事業所（定員9名：1ユニット）の2ユニット化も認める。

【参考：H28 平均給付実績 247 千円/月・人】

⑨ 地域密着型介護老人福祉施設：整備しない（アンケート結果：1法人）

入所定員29人以下の小規模特別養護老人ホーム。

本市の介護保険3施設の整備率は他都市に比べ高く、高サービスである反面、給付費を押し上げている要因でもある。さらに、特養の入所申込者も減少傾向にあること等から第7期期間中の新たな整備は行わない。

なお、事業所アンケート調査の結果、婦中地区（場所未定）で1法人（現在は有限会社）が早くも第7期の最終年又は第8期に整備を検討していると回答があったが、婦中地域には既に介護老人福祉施設が3施設（定員計160床）、介護老人保健施設が2施設（定員計200床）、介護療養型医療施設が2施設（定員164床）と介護3施設合計で7施設（定員524床）分あるため、少なくとも次期計画内での整備の必要性は無いと考える。

【参考：H28 平均給付実績 264 千円/月・人】

(その他)

⑩ 地域密着型通所介護：これまで通り基準を満たせば申請に基づき整備  
利用定員 18 人以下の小規模なデイサービス。

本市の地域密着型通所介護（定員 18 名以下）の事業所数は、97 事業所あり、中核市 47 市中 8 番目に多い。（H28.10 現在）

今般の介護保険法等の改正により、平成 30 年度より小規模多機能型居宅介護等の普及をさらに推進する観点から、地域密着型通所介護事業所の指定を保険者で拒否することが可能となる。

しかしながら、制度創設以来続いてきた指定基準を満たしたうえでの自由参入というこれまでの過程や地域性等の事情から、第 7 期からの指定拒否の適用は事業者へ与える影響が大きく、拙速であると考え、当面は他都市等の状況を注視しながら指定拒否の必要性を検討していくこととしたい。

【介護保険法第 78 条の 2 第 6 項第 5 号の改正概要】（H30.4.1 施行）

定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護等をさらに普及させる観点から、市町村又は日常生活圏域における地域密着型通称介護のサービス量が、介護保険事業計画で定める見込量に既に達しているか、当該申請に基づく指定により超えることになるとき事業所の指定を拒否できる。

## ◎ サービス別整備目標(案)等

サービスの区分・名		整備目標(案)	平均給付実績 /月・人	現 状	課題・整備に対する考え方
■ 施設 ①	介護老人福祉施設	○ 新設・増床については整備しない ○ 介護老人福祉施設の個室ユニット化についてはできる限り対応する。 ○ 介護療養型医療施設の転換先として介護保険施設等を選択された場合は転換を認める。	312千円※	・ 10万人当たりの施設整備率が中核市の中でも高い。 ・ 介護老人福祉施設入所者のうち要介護3以上が約97%を占めている。	・ 地域包括ケアシステム構築の観点から、地域密着型サービスを中心に整備する。 ・ 新規入所者を原則要介護3以上とする重点化が図られた。 ・ 介護老人福祉施設については、入所申込者は減少傾向。  ・ H29年度末までの転換が必要であったが、転換が進んでいないため、さらに6年延長された。新規指定はできない。
	介護老人保健施設		329千円※		
	介護療養型医療施設		424千円※		
■ 居宅	②特定施設入居者生活介護	○ 150床程度の新規指定を行う	181千円	・ 第6期では60床の計画に対し、計画以上の90床の整備となった。 ・ 有料老人ホームの増加 (H26:23施設686戸→H29:36施設1,040戸)	・ 有料老人ホーム等の入居者の介護度が重度化している。 ・ 既存施設の活用を図ることで整備できる。 ・ 要介護度が低く施設サービスが必要な方へのサービスとして期待できる。 ・ 特養待機者の受け皿
■ 地 域 密 着 型	③定期巡回・随時対応型訪問介護看護	○4か所程度整備する ※空白地域をサービス対象とする事業所優先	136千円	・ 重度の要介護者等の在宅の限界点を高めるため、医療ニーズのある方等が在宅で生活できるように平成24年度に創設され、本市では第6期に2事業所を整備。現在5事業所。 ・ 利用者のうち要介護3～5が約57%を占めている。	・ 地域包括ケアシステムの中核を担うサービスであり、引き続き整備を推進する。 ・ 富山地域においてサービス提供の空白地域がある(奥田等、岩瀬等、五福等、呉羽、和合、水橋)。
	④夜間対応型訪問介護	○ 新規整備は行わない	16千円	・ 市内の3事業所はいずれも定期巡回・随時対応型と同一の事業所である。うち2事業所休止中。	・ 定期巡回の整備に伴い、利用者数が減少している。 ・ H27年度より国の施設整備補助の対象外となった。
	⑤認知症対応型通所介護	○ 2か所程度整備する。 (引き続き共用型(定員3人)の指定も行う) (1施設12人定員で想定)	118千円	・ 共用型を除き日常生活圏域に3か所を上限。 ・ 平成25年度からグループホーム等での共用型の指定を開始した。	・ 今後、認知症高齢者の増加(H32には現在の1.1倍)が見込まれる。 ・ 一般的なデイに比べ割高なためか利用者が伸びない。
	⑥小規模多機能型居宅介護	○ 3か所程度整備する(1施設29人定員で想定) サテライト型の設置を認める。	201千円	・ 日常生活圏域に2か所を上限として整備してきた。 ・ 全国と比較し整備率は高く一定程度の整備が進んでいるが、さらなる整備ニーズがある。	・ 地域包括ケアシステムの中核を担うサービスであり、引き続き整備を推進する。
	⑦看護小規模多機能型居宅介護(複合型)	○ 5か所程度整備する(1施設29人定員で想定) なお、小規模多機能と合わせて日常生活圏域に合計3か所を上限とする。	247千円	・ 第6期で2か所を整備。 ・ 地域包括支援センターや居宅支援事業所に行ったアンケート結果で、市内全体で不足していると感じるサービスに挙げられている。	・ 地域包括ケアシステムの中核を担うサービスであり、引き続き整備を推進する。
	⑧認知症対応型共同生活介護	○ 4か所72床程度整備する (1施設2ユニット18人で想定) 既存1ユニット事業所の2ユニット化も可	247千円	・ すべての日常生活圏域に1か所以上整備したものの整備状況にはバラツキがある。 ・ 全国と比較し整備率が高い。 ・ 利用者のうち要介護2・3が約66%を占めている。	・ 今後、認知症高齢者の増加(H32には現在の1.1倍)が見込まれる。
	⑨地域密着型介護老人福祉施設	○ 新設・増床については整備しない	264千円	・ 日常生活圏域のうち整備済みは9地域で、20人定員の施設もある。(H29末計18施設435人)	・ 入所申込者が減少している現状を踏まえ、計画的な整備が必要である。 ・ 他のサービスの整備量や保険料への影響とのバランスを勘案する。 ・ 新規入所者は、原則要介護3以上と重点化が図られる。

※ 平均給付実績/月・人は平成28年度実績より算出。特定入所者介護サービス費分を67千円/月・人として加算。